

北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第571号 平成25年7月4日

マイナンバー制度

5月24日、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律案（いわゆる「マイナンバー法案」）が参議院本会議において賛成多数で可決成立しました。これによって、2016年1月から、マイナンバー制度の運用がスタートする事になりました。

国民一人一人に番号を付けるという事に関しては、かつて1980年代に政府が「国民総背番号制」を導入しようとし、国民的な議論が巻き起こり、結局、プライバシー保護の観点から見送られてきたことを思い出します。それに比べると、今回のマイナンバー法案については、殆ど国民の間には議論らしい議論がないままにすんなりと通過してしまっただけの感は否めません。

このマイナンバー制度は、国民一人一人に割り当てた固有の番号で、国が個人の情報を管理しようとするもので、当初は社会保障、税、災害対策の3分野に活用範囲を限定する事としています。

このマイナンバー制度について政府は、「複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるという事の確認を行うための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤（インフラ）である。」としています（内閣府資料から）。

また、この制度導入の効果として、

- ・より正確な所得把握が可能となり、社会保障や税の給付と負担の公平化が図られる
- ・大災害時における真に手を差し伸べるべき者に対する積極的な支援に活用できる
- ・社会保障や税に係る各種行政事務の効率化が図られる
- ・ITを活用することにより添付書類が不要となる等、

国民の利便性が向上する事等を挙げています。

つまり、年金や医療、介護、及び税金などについて各行政機関がバラバラの管理している国民の個人情報マイナンバー制度によって一元的に管理される事によって、行政コストの削減が図られ、制度の透明性、公平性が増すというものです。勿論、国民にとっても、年金などの社会保障給付の手続きや税金の確定申告の手続き

が大幅に簡素化されるといったメリットがあります。

こうして見ると、マイナンバー制度は良い事づくめの様に見えますが、一方では、個人情報漏洩や番号の不正取得によるなりすましといった、制度の悪用という問題を懸念する人が少なくありません。

また、便利になる一方では、国民一人一人が番号で管理されていく事によってプライバシーが侵害されてしまうのではないかという恐れ、息苦しさも拭い切れません。

400億円近い予算を投入し、且つ、毎年100億円もの予算を使って運用している住基ネットの方は、国民に浸透しているとはいえません。その最大の理由は使い勝手の悪さだといわれています。

これに対して、マイナンバー制度は導入に2700億円、運用に300億円ともいわれており、掛かるコストは住基ネットの比ではありません。にもかかわらず、マイナンバー制度が住基ネットの二の舞にならないという保証はないのです。

法律では、法の施行から3年後をめぐりに、利用範囲の拡大を検討するとしており、経済界からは、民間企業にも共通番号を使用させるべきとの声が上がっています。確かに、医療や金融、電気ガス等の分野へと活用範囲が広がれば、国民にとっての利便性は向上すると思います。しかしそれは、個人情報の流失や不正使用の危険性を益々高めて行く事にもなります。

政府は、情報の取り扱いを監視する第三者委員会を設置して行政機関などへの立ち入り調査の権限等を与えるとしていますが、国民の不安を払拭する為にも、情報管理の徹底と共に、なりすまし等の不正使用に対する万全の対策を講じるよう、くれぐれもお願いしたいと思っています。(塾頭：吉田 洋一)